

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査事業		事業番号	(3)-23-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）		広野町（直接）	
総交付対象事業費		(8,305千円) 8,702千円	全体事業費		(8,305千円) 8,702千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭する。						
事業概要						
広野町保健センターにおいて、WBC（ホールボディカウンター）を用いて内部被ばく検査事業を実施。 （「広野町復興計画（第1次）の8ページ「基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、17ページ 「②町民の健康の確保」を参照）						
当面の事業概要						
＜令和4年度＞						
内部被ばく検査事業の実施						
・WBCシステム定期点検 349千円						
・通信運搬費 9千円						
・消耗品費 40千円						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
日常生活における地域の除染成果を直接目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる						
関連する事業の概要						
広野町復興計画（第一次）基本方針1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、内部被ばく検査事業やリスクコミュニケーションを通し、町民に対し働きかけを行い町民帰還に結びつける						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	帰還住民個人線量計管理業務事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(48,929 千円) 50,446 千円	全体事業費	(48,929 千円) 50,446 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
個人線量計や積算線量計により、空間線量の監視や外部被ばくの積算データを町民自らが確認し、将来の健康不安を取り除くことで広野町へ帰還を更に加速させることを目的とする。					
事業概要					
広野町では、放射線による健康不安を解消するため、各世帯及び個人に対して個人線量計や積算線量計を貸与している。各放射線測定器については、年 1 回の定期点検・校正を推奨しており、町としては広報紙やチラシ配布によって年 1 回の点検・校正のための回収を呼びかけている。回収された各放射線測定器は、定期的にメーカーに送付し、点検・校正を実施したあと返納され再度、住民へ貸与される。					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ 個人線量計、積算線量計の校正費用及び当業務に係る回収作業、通知による連絡、再配布作業実施、チラシ等の広告物の送付を行うための通信運搬費。 校正費 1,517 (千円) 令和 5 年度以降も同事業を実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常生活における地域の除染成果を直接、個人線量計や積算線量計によって目のあたりにすることで、町民の帰還意欲が高まる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	広野町放射線健康不安等相談事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		(77,962 千円) 81,540 千円	全体事業費	(77,962 千円) 81,540 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町民の放射線健康不安に対する相談員の配置や、専門家による講演会や少人数での意見交換会等を実施することで、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。					
事業概要					
<p>(1) 広野町内等において、放射線に関する健康不安等についての聞き取り及び相談会、研修会を実施する。また、町内各種イベントにおいて相談室ブースを設け、放射線に関する広報を行う。</p> <p>(2) 広野町内等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会を開催する。</p> <p>(3) 聞き取った相談内容や、広野町役場で配布している個人線量計に関する相談事項、放射線量測定結果、広野町内モニタリング結果等を広野町役場、関係機関と情報共有・整理を行い、これらに対し町民へ個別または少人数グループに対し適切な説明・回答と共に、意見交換会を実施し、放射線の健康への影響に対する不安を軽減、払拭を図る。</p> <p>(4) 経費（令和 4 年度：3,578 千円） 別紙積算根拠のとおり</p> <p>(5) 広野町復興計画（第二次、平成 26 年 3 月 31 日策定）における位置付け 3. 復興構想（3）基本理念・方針、基本方針 1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」中「特に、原発事故に伴う健康被害、風評被害や事業所の閉鎖等による雇用不安等に対して、できる限りの取り組みを行い、少しでも町民の不安を取り除き、安心して暮らせるまちづくりを行います。」に位置付けられるもの。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・相談員に研修等を実施する。・広野町等において相談会を開催し、健康不安に関する相談を聞き取り、関係部署に共有するとともに、相談事項の集約・整理の補助を行い、専門家や関係機関と連携しながら回答等を行う。・広野町役場内にて、個人線量計配付業務で得られた相談事項、戸別訪問や相談会をとおして寄せられた相談事項を、集約・整理し、さらに、個人線量計測定結果、広野町内モニタリング結果を分析し、専門家や関係機関と連携しながら回答等の準備を行う。・広野町等において、放射線に関する専門家を招へいし、講演会や少人数での意見交換会等を開催し、放射線に対する基礎的な知識を身につけるサポートを行うとともに、放射線災害に伴う心のケア対策を実施、町民の放射線に対する不安の軽減・払拭を図る。・町イベントに参加し、放射線に関する広報を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
広野町復興計画（第二次）基本方針 1「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射					

線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結び付ける。

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（広野町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-6
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）		広野町（直接）	
総交付対象事業費		(47,096千円) 51,815千円	全体事業費		(47,096千円) 51,815千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に対する町民の健康不安は未だ払拭されていない。この問題に対し、当町では自家消費野菜等の放射能検査を実施し、食の安心・安全を確保、公表することにより、内部被ばくによる健康不安の解消を図る。						
事業概要						
町民が持ち込んだ自家消費野菜等の放射能検査を実施。 検査所（1カ所）の検査結果の集約・分析を専門知識のある業者に委託することにより、バックアップ体制を構築し、放射能を正確に管理・分析する。						
・検査機器設置場所						
	検査場所	住所	機器メーカー	非破壊式放射能 OR 破壊式放射能		
1	広野町公民館内	広野町中央台一丁目1	テクノX	非破壊式放射能		
			桑和貿易	破壊式放射能		
			日立アロカ	破壊式放射能		
2	広野こども園	広野町中央台一丁目8番地	アトムテックス	破壊式放射能		

<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査品目 自家消費を目的とした農産物、その他の食品 ・ 検体 検体量は細かく刻んで 1kg 非破壊式の検体量は最低 500g 以上 ・ 測定結果 受付の際に時間を指定 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>
--

当面の事業概要

<p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町公民館内の測定所で自家消費野菜等を放射能簡易分析装置により検査を実施する。 ・ 検査の結果を毎月 1 回配布し情報提供をする。 ・ 検査結果データの管理・分析及び巡回指導を専門業者に業務委託することにより検査体制の強化を図る。 <p>(内訳)</p> <p>① 定業務委託料：3,781,250 円 ② 機器校正費：888,800 円 ③ 消耗品：48,263 円 合計 ①+②+③=4,718,313 円</p>
--

地域の帰還・移住等環境整備との関係

<p>収穫した自家消費農産物等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、町民が抱える食への不安を解消し、検査結果を公表することで住民の安心・安全な生活を確保し、事故以前のような地域住民や知り合いなどで分け合うことが出来るコミュニティを復活させ、住民の帰還を促す。</p>
--

関連する事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	放射線モニタリングポスト設置事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(10,215 千円) 36,560 千円	全体事業費	(10,215 千円) 36,560 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町には、現在 54 箇所モニタリングポストが設置 (原子力規制庁 46 箇所+県 2 箇所+町 5 箇所+環境省 1 箇所) されているが、帰町した住民や、帰町の準備をしている住民からは未だ不安の声が上がっている。このため、帰町した住民等のニーズに応じて配置した放射線モニタリングポストで、よりきめ細かく空間線量率を測定することにより、住民の安全・安心を確保するとともに、住民の帰還等を促進する。					
事業概要					
住民の安全・安心を確保するため、平成 28 年度設置した町内 4 箇所及び東町地内に設置している 1 箇所の放射線モニタリングポストの継続的なモニタリングを実施するため、機器を更新し設置する。 (下北迫字苗代替地内、下浅見川字広長地内、上北迫字上田郷地内、上北迫字鍋塚地内、下北迫字東町地内) 【広野町復興計画】 町は、公共施設等の除染を実施した後に、除染前と除染後の数値を速やかに公表します。また、町が支援を行った除染活動の結果についても公表します。さらに、住民の安心を確保するため、モニタリングポスト等の整備を進め、継続的なモニタリングを実施します。					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ 平成 28 年度当該事業において整備した町内 4 ヶ所の放射線モニタリングポスト、東町地内に設置している 1 箇所分に係る更新設置費用・運用保守費。 1. 設置費等 1 式 22,220,000 円 2. 運用保守費 年額 4,125,000 円 ※保守、監視サービスを含む					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
放射線に関する不安を解消するために、継続的なモニタリングを実施し、きめ細やかな放射線量の情報を提供するものであり、帰町した住民はもとより、帰町の準備をしている住民の帰還環境整備に寄与する。					
関連する事業の概要					
放射線モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。また放射線モニタリングポストの保守・管理についても、業者等に委託して行うことで近隣住民、避難している住民の放射線に関する不安の解消を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	東町地区産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-3
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(75,282 千円) 543,277 千円	全体事業費	(475,282 千円) 543,277 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町においては、東町地区の除染廃棄物仮置き場の跡地を活用して、新たな産業団地に再整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展及びさらなる帰還の促進と移住・定住人口の確保に繋げ、町の再生加速を図る。					
事業概要					
「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位置づけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民の帰還・移住や地域の再生に結びつける。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞ 東町地区産業団地測量設計等業務委託 ※申請済 測量業務 1 式、設計業務 1 式、地質調査 1 式、解析業務 1 式、許認可申請業務 1 式					
＜令和 4 年度＞ 東町地区産業団地整備工事 ※今回 (第 38 回) 申請 開発区域面積 A=7.3ha					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地している。当地区に加え、除染廃棄物仮置き場の跡地を活用し、産業団地を整備することで、新たな企業の誘致や雇用拡大による住民の安定的な職の確保を図り、地域における経済の進展に繋げる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	情報発信事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(9,834 千円) 42,369 千円	全体事業費	(9,834 千円) 42,369 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住に関心の高い層への情報発信を行うことで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
広野町がターゲット層として位置づける子育て世代等に対して以下の取り組みを行う。 ・ 地方移住を検討しているファミリー層向けのパンフレット等の発行。 (子育て、住まい、就業等の情報を集約化し、フリーペーパー的なパンフレットを作成する。) ・ 移住者向けの自治体 PR 動画等の制作。 (先輩移住者のインタビューや町の魅力をまとめた動画を制作し、HP や SNS 等での情報発信を行う。) ・ 移住促進につながるポスター、ポストカード、PR カード等の制作。 ・ SNS 等に掲載する情報の制作。 加えて、広野町の魅力を様々な移住検討者に対して情報発信するためには、移住検討者に認知度が高い雑誌や WEB 等で情報発信を行うことが有効であると考えられる (ふくしま 12 市町村移住支援センター事業で「田舎暮らしの本」等の専門雑誌に掲載することができ、このような情報発信が有効であるとの示唆を得たところである)。従って、本年度事業において広告も活用する。					
【広野町移住・定住促進中期戦略】 5 取組と実行基盤 取組 1 移住パンフレットの発行 を参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 4 年度> ・ 広告料 10,007 千円 ・ 委託料 22,528 千円 1. 広野町の魅力を移住検討者に情報発信するために広告を幅広く活用 ①移住関連の雑誌・web への広告掲載 (ターンズ) ②子育て世代向けの広告 ③JR 東日本のデジタルサイネージ広告 等を行う					

2. パンフレット、ポスター等の作成

子育て、住まい、就業等の情報を集約化したパンフレット等を作成する。また、自治体PR動画、ポスター等の移住促進につながる情報発信ツールを制作する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住に関心の高い層への情報発信を行うことで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。

関連する事業の概要

相談窓口等体制整備事業、情報ポータルサイト等整備事業と連携し、ターゲット層に合わせた情報発信の工夫を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	相談窓口等体制整備事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(11,628 千円) 61,757 千円	全体事業費	(11,628 千円) 61,757 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住希望者向けのワンストップ相談窓口を整備することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
令和 3 年度に引き続き、役場庁舎内に移住相談窓口を開設し、専門スタッフを配置することで、移住希望者がワンストップで相談を受けられる体制整備を行う。また、移住相談窓口において町の移住関連の情報を集約し、町外に向けて情報発信等を行う。 移住を検討する方に向け、現在の社会情勢を鑑みオンラインでの相談に対応できる環境を整備する。加えて、近隣市町村のショッピングモールやプロサッカー選手による試合が開催される J ヴィレッジスタジアム等での出張相談会を開催することで情報発信機会を増やし、より幅広い世代に広野町の移住施策を情報発信する。 なお、令和 3 年度事業期間中に開催された移住相談会に参加してブースを出す機会を得ることができたが、以前から移住定住策を実施してきた県内の他市町村と比較して、広野町から移住相談会の参加者に対して提供できるグッズの種類が少ないことが課題である、との認識を得た。移住者向けのパンフレット等は「情報発信事業」で作成している (令和 4 年度も継続して事業実施予定) が、移住相談会に参加する「広野町を知らない参加者」の興味関心を引くためにも、ブースを飾るための設備 (ポスターや映像等を上映するための機器等) や移住相談会等の参加者に提供するグッズ (広野町の特産品等) を本事業で作成する。					
【広野町移住・定住促進中期戦略】					
5 取組と実行基盤 取組 3 移住者相談窓口・情報ポータル の運営 を参照					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞					
・ 人件費 5,402 千円 (会計年度任用職員 2 名)					
・ 旅費 756 千円					
・ 需用費 1,801 千円					
・ 役務費 460 千円					
・ 委託料 37,297 千円					
・ 使用料及び賃借料 2,178 千円					
・ 備品購入費 2,232 千円					

<p>1. ワンストップ相談体制の継続及びオンライン対応</p> <p>令和3年度に開設したワンストップ相談窓口を継続する。専門スタッフを配置し、移住関連情報の集約、町外に向けて情報発信等を行う。また、現在の社会情勢を鑑みオンラインでの相談に対応できる環境整備と、様々なイベント・会場等を活用し、より幅広い世代に広野町の移住施策を情報発信する活動を行う。</p> <p>2. 移住相談会等で活用するブース装飾及びグッズの作成</p> <p>令和3年度事業期間中に開催された移住相談会での課題を踏まえ、移住相談会に参加する「広野町を知らない参加者」の興味関心を引くためにも、ブースを飾るための設備や移住相談会等の参加者に提供するグッズを本事業で作成する。</p>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>移住希望者向けのワンストップ相談窓口を整備することで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。</p>
<p>関連する事業の概要</p>
<p>情報ポータルサイト等整備事業と連携し、移住関連情報の見える化を図る。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	情報ポータルサイト等整備事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(47,798 千円) 50,810 千円	全体事業費	(47,798 千円) 50,810 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、移住関連の情報ポータルサイト等を整備・充実させることで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
事業概要					
現在、本町では地域資源として保育所をはじめ、児童館、幼稚園などの施設や、認定こども園、県立の中高一貫校といった教育環境等が充実しており、これまで移住定住促進に向けた体制づくりを強化してきた。令和 3 年度事業において、町の移住関連情報を集約した情報ポータルサイトを整備したことで、地域ブランディングを通して町のイメージ向上や魅力をタイムリーに情報発信し、人の往来を増やし、移住者や定住者の増加に繋げる体制を整備した。今後は、移住定住向けの情報ポータルサイト、町ファンクラブサイトや町公式アプリ等の多様な情報ツールを有効活用し、継続的に興味・関心が引かれるコンテンツを提供し、幅広く情報発信を行う。					
【広野町移住・定住促進中期戦略】 5 取組と実行基盤 取組 3 移住者相談窓口・情報ポータルサイトの運営 を参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 4 年度> ・委託料 3,012 千円					
1. 情報ポータルサイトでの継続的なコンテンツ提供 令和 3 年度に整備した情報ポータルサイトを用い、継続的に興味・関心が引かれるコンテンツを提供し、町のイメージ向上や魅力のタイムリーな情報発信、移住者や定住者の増加に繋げる幅広い情報発信を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
移住関連の情報ポータルサイト等を整備・充実させることで、新たな住民の移住・定住の促進を図る。					
関連する事業の概要					
情報発信事業と連携し、子育て・住まい・就業等の情報を集約化し、移住関連情報の見える化を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	移住定住促進施策調査研究・企画事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		(30,000 千円) 83,460 千円	全体事業費	(30,000 千円) 83,460 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。 本事業を活用し、これまでのまちづくりを踏まえ、地域の価値を底上げる施策を実施することで、新たな住民の移住・定住の促進を図るとともに、広野町の住民が健康に居住継続できるまちづくりを目指す。					
事業概要					
これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。 「令和 3 年度 移住定住促進施策調査研究・企画事業」で実施した先進事例調査等から、移住定住を促進するためには、広野町の住民が移住者を受け入れる環境・仕組みの構築を行う必要があることが明らかとなった。また、令和 3 年度にツアーやインターンを受け入れる機会があったことから、広野町単独でツアーやインターンを受け入れる事業についても実施することが望ましいことが明らかとなった。 さらに、これまで町役場としては移住者とのネットワークを有していなかったが、移住定住に関する事業を実施する過程で移住者の声を聴く機会があったことで、住宅に関する課題 (空き家が少なくことや築古住宅においては断熱性能がないために過ごしにくいことなど) や町民とのネットワークの構築が難しい等の問題を把握することができた。 加えて、令和 3 年度に実施した全事業について、俯瞰的な視点で包括的な支援が実施された。その結果、令和 3 年度に実施された各事業の課題を踏まえて、令和 4 年度に実施する必要があると思われる事業の企画や継続事業の事業内容改善等に関する支援が実施されたところである。 以上を踏まえて、令和 4 年度も令和 3 年度と同様、移住定住を促進するための事業を展開するために、以下に記載する【継続事業】と【新規事業】に関する包括的な支援を外部専門機関に委託する。 なお、令和 3 年度から「情報発信業務」を実施して移住者向けのパンフレット等を作成しているが、情報発信の内容が移住に関連する制度等の紹介が中心であり、広野町の歴史・風土、地域資源の棚卸・整理までには至っていない、という課題が明らかとなった。また、現在広野町が利用している情報発信媒体としてはホームページ (HP) や Facebook (FB) 等であるが、これら以外の方法も含めて「メディアミックス」を視野に入れた戦略検討が必要であることも明らかとなった。さらに、情報発信が持続的に行われるための「官民連携体制の構築」も課題であることが明らかとなった。 以上の課題を解決するため、広野町の魅力をコンテンツごとに整理した上で、多様なメディアを活用した「広野町地域資源情報発信パッケージ」の戦略を検討するための調査研究を行う。なお、この調査研究事業の成果を、次年度以降の「情報発信事業」等に反映する。					

【包括的な支援業務（ハンズオンによる支援業務）の内容】

- ・各取組の計画策定支援
- ・各取組の KPI 等の目標設定及び事業進捗管理支援
- ・各取組運営に必要な体制構築・人材育成（知識・ノウハウ移転含む）支援
- ・各取組運営に必要な書類作成支援
- ・各取組運営に必要な関係者との調整及び報告等
- ・調査研究：「広野町地域資源情報発信パッケージ」の戦略検討
- ・「広野町移住・定住促進中期戦略」の見直し

【支援する事業：継続事業】

- ・情報発信事業
- ・情報ポータルサイト等整備事業
- ・相談窓口等体制整備事業
- ・移住定住交流施設運営事業（R3 年度は「コワーキングスペース整備運営管理事業」）
- ・移住定住促進施策調査研究・企画事業（本事業）

【支援する事業：新規事業】

- ・移住定住者が健康に暮らせるまちづくり実践事業
- ・移住定住者受け入れ体制等構築事業
- ・移住定住体験ツアー等調査・実証事業
- ・インターン地域交流活動等支援事業
- ・二地域居住アーティスト・イン・レジデンス調査構築事業

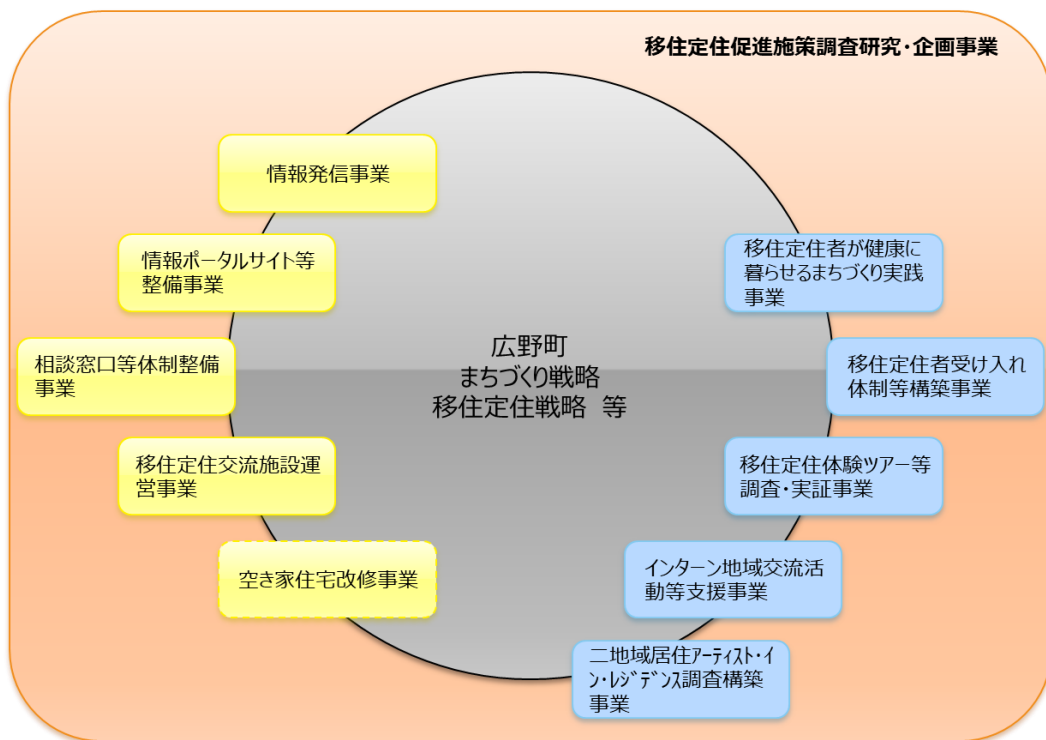


図 移住定住促進施策調査研究・企画事業と各事業の関係図

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 8 中期戦略の見直し を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

・委託料 53,460 千円

1. 包括的な支援業務

- ・各取組の計画策定支援
- ・各取組の KPI 等の目標設定及び事業進捗管理支援
- ・各取組運営に必要な体制構築・人材育成（知識・ノウハウ移転含む）支援
- ・各取組運営に必要な書類作成支援
- ・各取組運営に必要な関係者との調整及び報告等
- ・「広野町移住・定住促進中期戦略」の見直し

2. 調査研究：「広野町地域資源情報発信パッケージ」の戦略検討

情報発信を戦略的・持続的に実施するため、広野町の魅力をコンテンツごとに整理した上で、多様なメディアを活用した「広野町地域資源情報発信パッケージ」の戦略を検討

地域の帰還・移住等環境整備との関係

帰還促進や移住定住に係る事業は多岐にわたるために様々な事業を展開するが、効率的かつ効果的に展開するために、各事業の関係や進捗状況等を把握することで、移住定住の促進を図る。

また、移住定住検討者や移住定住を行う可能性がある若者世代の、広野町に関する認知度向上は必要不可欠であることから、広野町に関する情報発信の内容及び発信方法などについて検討・実証を行うことで、移住定住の促進を図る。

関連する事業の概要

中期戦略に記載する各取組について、外部専門機関による事業運営に係る包括支援及び先行事例等の調査研究、エリアマネジメントに関する助言等を行うことで、一体的な事業支援を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	移住定住者が健康に暮らせるまちづくり実践事業	事業番号	(7)-49-7
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		10,944 (千円)	全体事業費		10,944 (千円)
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>昨今、移住者があえて築古住宅 (築年数が長い住宅) を手に入れ、その住宅を D I Y しながら生活するというスタイルが浸透しつつある。実際、移住検討者の多くは築古住宅の入手可能性についての質問が多い。広野町は「東北に春を告げる町」といわれるほど気候が温暖なまちであるが、町内の築古住宅の中には断熱性能が劣る住宅が存在しており、断熱性能を上げずに生活するには厳しい住宅も含まれている。</p> <p>このような背景を踏まえ、築古住宅居住者の健康を害する要因となっている未断熱等の問題を解消することで、移住者・定住者 (古くからの広野町町民を含む) が健康に暮らせる環境の構築を目指している。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>昨今、移住者の中にはあえて築古住宅を購入して D I Y をしながら生活するというスタイルも浸透しつつある。広野町は「東北に春を告げる町」といわれるほど気候が温暖なまちであるが、築年数が長い住宅 (築古住宅) に住むことによって生じる「ヒートショック (大きな気温の変化によって血圧が急激に上下し、心臓や血管の疾患が起こること)」が課題となりつつある。せっかくの移住者が、断熱化が行われていない築古住宅 (すなわち、大きな気温の変化が起こる住宅) に住むことでヒートショックを起こす可能性があると考えられる。</p> <p>このような D I Y ニーズやヒートショックといった背景を踏まえ、築古住宅居住者の健康を害する要因となっている未断熱等の問題を解消することで、移住者だけでなく定住者 (古くからの広野町町民を含む) が健康に暮らせる環境を構築することを目指す。そのため、町内に移住お試し住宅 (ゲストハウス) を開設し、ゲストハウスを利用する移住検討者等を対象とした「断熱ワークショップ」を開催する。また、断熱ワークショップに地元住民も招待することで、移住検討者と地元住民が交流する機会 (場) とする。</p>					
【事業内容】					
①移住お試し住宅 (ゲストハウス) を活用した断熱ワークショップの実施					
<p>広野町では移住検討者のために移住お試し住宅の設置を検討している。移住お試し住宅の候補となる住宅は築古住宅であるため、特に冬場はヒートショックを起こす可能性がある。そこで移住お試し住宅を活用して「断熱ワークショップ」を開催し、断熱化の効果を実感してもらう。</p> <p>また、断熱ワークショップの開催時に、地域住民と交流できるイベントを併せて開催する。</p> <p><開催日>土曜日と日曜日の 2 日間 (年間で 5 回程度を想定)</p> <p><対象者>移住お試し住宅の宿泊者、移住検討者 (別途実施するツアーの参加者等)、定住者等</p>					

【参考：ゲストハウスとする住宅について】

ゲストハウス利用者（移住検討者）は JR 広野駅を利用することが想定される。広野町内にはレンタカー会社がないため、広野駅から歩ける範囲内にある物件をゲストハウスとすることが望ましいと考える。

また、ゲストハウスを活用して断熱ワークショップを開催するため、多くの人が集まることができる（庭が広いなど）住宅をゲストハウスにしたいと考えている。

なお、通常の賃貸借契約では建物に手を加えることは認められていないため、今回の契約ではDIYを行うことを認めてもらう契約とする必要がある。さらに契約が終了した際に、DIYによる造作等については原状回復を行わないこと、造作買取についても行わないこと、等をご理解いただく必要がある。

このような条件付きの賃貸借契約を締結するためには、町政に対する理解を持った住宅所有者と契約を行う必要があり、立地条件等も考慮して現在、交渉を行っているところである。

②移住者向けの住宅診断の実施及びワークショップの場としての活用提案

移住者が購入または賃貸した住宅（借りようとしている住宅）について、移住者からの要望により専門家を派遣して住宅診断を行い、断熱化すべき箇所や工事内容について見積もりを提出する。

また、移住者が承認する場合は、その住宅を移住検討者向けのワークショップの場として活用する。ワークショップで住宅の一部が断熱化され、断熱化を実施する前との比較が可能となることで、断熱化の重要性についての理解が促進され、自らの費用でさらなる断熱化工事を行うことが期待される。

なお、移住者や住民が断熱化を希望した場合に、そのような工事を行うことができる事業者の育成も必要となることから、広野町並びに周辺の関係事業者（建築士会、建設業協会、工務店組合等）を対象としたセミナーを開催する。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 5 住宅団地整備 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・お試し住宅の賃借料 2,100 千円
- ・お試し住宅の管理委託料 924 千円
- ・ワークショップに関する委託料 7,920 千円

1. お試し住宅の開設・運用

広野町への移住検討者が、町内見学等の拠点として活用することができるお試し住宅を開設し、運営する。

2. お試し住宅でのワークショップの開催

昨今、移住者の中にはあえて築古住宅を購入してDIYをしながら生活するというスタイルも浸透しつつあるが、築古住宅は断熱性能が低い住宅が多いためヒートショック等の懸念材料がある。移住者が移住後に健康的に生活を送るために、住宅を断熱化する効果を伝えることが効果的でありかつ定住に結び付くと考えていることから、お試し住宅において断熱ワークショップを開催し、併せて移住者と地域住民の交流の機会とする。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者が興味関心のあるDIYワークショップを開催することで、広野町への興味関心を促すとともに、築古住宅を購入しても住宅診断やリフォーム工事の内容を提案することで安心感を与え、その住宅での生活イメージを持たせることで、移住に結び付ける。

また、移住者だけでなく定住者に対してもワークショップへの参加を促すことで、広野町の築古住宅の質（クオリティ）を高めるとともに、ヒートショックなどの健康被害の予防に寄与する。

関連する事業の概要

空き家住宅改修事業で、移住者が住宅を手に入れやすくする。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	移住定住者受け入れ体制等構築事業	事業番号	(7)-49-8
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	8,470 (千円)	全体事業費	8,470 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>令和 3 年度に行った先進事例調査等から、移住定住の促進には地域が移住者を受け入れる体制の構築が必要であるとの示唆を得たことから、広野町において、移住・定住者を受け入れる地域組織の育成に取り組むこととする。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>広野町がメインターゲットしている移住者は「若年層及び若者の IJ ターン層」である。特に U ターンではない移住者が地域に馴染み定住者となるためには、移住者に対して地域の慣習などを教えてくれたり、移住者のちょっとした悩みを解決する手助けをしてくれたりする地域住民・地域組織が不可欠であると考えられる。一方、地域組織としては、少子高齢化の影響で地域内に空き家が増えていることが課題となっている。地域内の空き家に移住者が住むことは、空き家の解消という点では望ましいことではあるが、逆に接点がない、よくわからない者が同じ地域内に居住することは不安要素にもなり得る。</p> <p>そこで、移住を決める前に移住検討者と地域組織が交流することが、移住者・地域組織それぞれの不安の解消に繋がり、定住に繋がる可能性が高くなると考えられる。</p> <p>また前述のとおり、移住定住者が住む住宅として「空き家となった住宅」が考えられるが、過去に広野町が行った空き家に関する調査結果を見ると、移住定住希望者に売却あるいは賃貸が可能な空き家かどうかの判別できていない。</p> <p>空き家に関する情報は、自治体よりもその空き家周辺の居住者や自治会等の地域組織が有していることが多い。そのため、空き家の活用には地域組織の協力が必要不可欠ではあるものの、地域組織が具体的に何をすればよいのかが分からず、結果として地域の空き家の利活用に至っていないという現状がある。また、現在空き家となっていないくても、将来的には空き家となる可能性がある住宅もあり、これを未然に防ぐことも今後は重要となる。</p> <p>以上のような背景から、移住者を増やすためには、移住者を歓迎し、受入れから移住後の支援まで丁寧に行う地域組織の協力が必要不可欠であると考えられることから、モデル的に地域組織の構築を目指すことを目的としている。</p> <p>なお、この取組みを進めるにあたり、専門的知見を有する外部専門機関に委託する。</p>					
【事業内容】					
(1) ワークショップの開催					
積極的に移住者を受け入れる地域づくり (以下「モデル地域」とする。) に興味関心がある地域組織の関					

係者を集め、モデル地域としての具体的な活動内容の検討や、各地域組織が担うことができる役割について説明会を開催し、モデル地域（最大2つを想定）となることを希望する地域組織に対して、移住者を受け入れるためのノウハウ等を学ぶワークショップ（年5回程度を想定）を開催する。

（2）モデル地域での活動支援

モデル地域での活動支援を行う。まずモデル地域において、地域組織の協力を得て地域住民に対するアンケート調査や現地調査を行い、モデル地域内の空き家の把握を行う。モデル地域内に空き家がある場合は、空き家に関する情報を整理し（先進事例で既に使われている仕組み）を利用する。また、既存システムの活用方法についてはワークショップで解説してもらい、地域住民が既存システムを活用できるようにする。地域住民の協力を得て空き家所有者に対するヒアリングを実施する。空き家所有者に対するヒアリング調査を踏まえ、移住者に対して提供可能な空き家のリストを作成する。なお、移住者に対して提供可能な空き家があった場合、別途実施するツアーのルートに組み入れたり、移住相談窓口を訪問する相談者に対して紹介を行う（マッチングする）ことを想定している。

各種調査結果を整理し、モデル地域の紹介資料や活動メニューを作成する。

なお選定しなかった地域組織が次年度以降にモデル地域となれるよう、非選定地域組織からも参加してもらうことで、次年度以降にモデル地域となることを促す。

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組3 移住者相談窓口・情報ポータルの運営を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・ワークショップ業務委託料 4,488千円
- ・モデル地域での実態調査業務委託料 3,982千円

1. 移住者を受け入れる地域組織となるためのワークショップの開催

移住者が地域に馴染み定住者となるためには、移住者に対して地域の慣習などを教えてくれたり、移住者のちょっとした悩みを解決する手助けをしてくれたりする地域住民・地域組織が不可欠であることから、モデル地域を選定し、移住者を受け入れる地域組織となるためのワークショップを開催する。

2. モデル地域での活動支援

モデル地域において移住者を受け入れることができるよう、地域組織の協力を得て地域住民に対するアンケート調査や現地調査を行い、モデル地域内の空き家の把握を行う。また、モデル地域の慣習や行事等を紹介する資料の作成を行う。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を受け入れることをきっかけに、地域住民が地域に興味関心を持つことで、空き家発生の予防や地域組織の活性化に寄与すると思われる。

また移住者が定住した場合は、移住者を地域組織のメンバーとして受け入れることで、移住検討者を受け入れる地域人材となって移住者と地域組織をつなぐ人材になることが期待される。

関連する事業の概要

広野町移住定住相談窓口（りんくひろの）を訪問する相談者に対して、情報発信を行う。

ツアー事業において希望がある場合、ツアー先として参加者を受入れる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	移住定住体験ツアー等調査・実証事業	事業番号	(7)-49-9
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	29,468 (千円)	全体事業費	29,468 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>復興庁や福島県等が令和 3 年度に開催したイベントに参加し、広野町について紹介する機会を得たが、思いのほか広野町に興味関心を示すイベント参加者が多いことから、広野町における移住定住体験ツアーについて調査を行い、年度内に実証実験としてツアーを開催する。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>広野町が移住検討者にとって「移住の検討対象となっているのか」という不安があったが、復興庁や福島県等が令和 3 年度に開催したイベントに参加し、広野町について紹介する機会を得た結果、広野町に興味関心を示すイベント参加者が一定数存在することが明らかとなった。</p> <p>広野町移住定住に関するパンフレットのひとつとして特集誌「育む (はぐくむ)」を作成したところ、このパンフレットについても評判が良い。このことから、幼保連携型保育園「ひろぱーく」、「広野小学校」、「広野中学校」、トップアスリート育成を行っている「県立ふたば未来学園中高一貫校」が「教育の丘」に集積しており、子育て・教育環境が整っていることに興味関心を示す子育て世代が多いのではないかと感触を得ている。</p> <p>子育て世帯においては、子どもの成長に伴い家計に占める子どもに関する支出 (教育費や塾にかかる費用等) が増える傾向がある。また首都圏に住む世帯においては、家計に占める住宅に関する支出の割合が高いため、子どもの成長により家計が厳しくなる傾向もみられる。従って、首都圏から広野町に移住した場合の、生活に係る支出に関する情報提供を行うことも重要であると思われる。</p> <p>そこで、子育て・教育環境に興味関心を持っている子育てファミリー向けのツアーについてのニーズ調査を行い、関係者の協力の下、実証事業としてツアーの開催を行うものである。</p>					
【事業内容】					
①子育て・教育環境に興味関心を持っている子育てファミリー向けのツアーの検討					
ツアーについては、将来的には「完全オーダーメイド型」のツアーの実施を目指しているが、まずはターゲットを設定し、ツアーの実証実験を行うこととする。					
メインターゲットは「子育て・教育環境に興味関心を持っている子育てファミリー」であるが、「小学校入学前の児童だけがいる世帯」や「中学生と小学生がいる世帯」では見学先のニーズが異なることが想定されることから、ターゲットの設定に当たっては、WEB 調査の活用を想定している。					
なお、ターゲットに関わらず、将来ツアーの候補になりうる広野町内の各教育機関等については、ツアーの受入の可否、及び、ツアー参加者に対して提供可能な情報や体験メニュー等について検討する。					

さらに、移住者にとっては「職」も大きな関心事であるため、町内の企業などに対してツアーの受け入れ可能性に関する調査を実施し、協力企業がある場合はツアーの目的地とすることも想定している。
また、子ども向けの各種教室を開催している民間事業者に対しても協力要請を行い、ツアーの訪問場所として組み込むことができるかについて検討する。

② ツアー協力住民の募集

移住検討者が移住を決断するにあたり、自分たちの暮らしに近い暮らしをしている住民に話を聞くことができることが重要であると考え、ツアー参加者に対して、広野町の良いところも悪いところも話をしてくれる協力者を募集する。

なお、実際にツアー参加者と協力住民が意見交換する内容については、協力住民に対しては事前調整を行わずに自由に話をしてもらうことを想定している。

③ ツアーの企画・実施

①②を踏まえ、ツアーを企画し、ツアー参加希望者を募集する。

ツアー実施のためにプロモーション活動を行い、オンラインツアーとリアルツアー（お試し移住モニターツアー）の2種類を実施する。また、オンラインツアーおよびリアルツアーの両方に参加いただいた方々を対象に、「再会の場」となるフォローアップツアー（オンライン）を実施する。

なお、リアルツアーの参加者は最大5組とし、旅費交通費無料（食事代は支援の対象外）で開催する。ツアー参加者やツアー協力住民に対しては写真撮影やインタビュー、アンケートへの協力を要請し、次年度以降のツアーに反映する。また、ツアーの成果等を紹介する資料（パンフレット等）も作成する。

【ツアー参加者に提供するもの】

- ・ 広野駅までの交通費
- ・ 宿泊費（1泊）
- ・ 町内移動用レンタカー（1組1台）

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組3 移住者相談窓口・情報ポータル¹の運営 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

- ・ 委託料 29,468千円

1. 子育てファミリーに対する意識調査の実施

広野町は移住のメインターゲットとして子育て世帯を設定しているが、首都圏の子育て世帯がどのような課題を持って広野町への移住を検討しているのかという、需要側のニーズ把握に至っていないため、首都圏の子育て世帯に対してWEB調査を行うことで、ニーズ等を把握する。

2. ツアーの企画・実施

1. のニーズ調査結果を踏まえ、子育て世帯が興味関心を示すような施設を選定し、各施設に対してツアー受入の調整を行う。

首都圏の子育て世帯に対してプロモーション活動を行い、オンラインツアー及びリアルツアーを実施する。リアルツアー参加者に対しては事前にアンケートを行い、こちらが提示した施設から、訪問したい施設を選択してもらい、各家庭が希望するツアーを実施する。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

移住者を受け入れるためには、自分たちの暮らしに近い暮らしをしている住民に話を聞くことができることが重要であり、地域住民が移住者に広野町の良いところ・悪いところを話すことで、広野町に興味関心を持つきっかけとなると思われる。

また移住者が定住した場合は、移住者が先輩住民として協力住民になることが期待される。

関連する事業の概要

広野町移住定住相談窓口（りんくひろの）を訪問する相談者に対して、情報発信を行う。
移住先の住宅として空き家を想定しているツアー参加者に対しては、「移住・定住者が健康に暮らせるまちづくりの実践事業」で行うワークショップを紹介し、参加してもらうことも想定している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	インターン地域交流活動等支援事業	事業番号	(7)-49-10
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		5,500 (千円)	全体事業費		5,500 (千円)
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>東日本大震災後、広野町にはトップアスリート育成を行っている「県立ふたば未来学園中高一貫校」が開設された。また、大学 (例えば早稲田大学や東日本国際大学) や専門学校 (例えば映像大学校) 等の学生が調査・実習を行う場・機会の提供を行ってきた。</p> <p>このような学生等とのつながりを維持し、卒業後の進路として広野町を選択できるよう、インターンとして地域で活動する仕組みを構築するとともに、インターンとの交流による地域活性化を目指す。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>東日本大震災後、広野町にはトップアスリート育成を行っている「県立ふたば未来学園中高一貫校」が開設され、既に多くの卒業生が巣立っている。しかしながら、特に寮生活を行った卒業生が広野町に定住するという流れにまで至っていないのが現実である。</p> <p>他方、大学 (例えば早稲田大学や東日本国際大学、日本映画大学等) 等の依頼により、広野町で調査・実習を行う学生等の支援を行っており、その結果、大学等からは広野町で継続的に調査・実習を行いたいとの要望があげられているところである。</p> <p>先進的な取組事例を見ると、インターンとして地域を訪問し、地域の問題解決に取り組んだインターンが終了後に訪問地域で短期間ではあるが定住につながっている事例がある。また、インターン経験者が後輩にその経験を伝えることで、次のインターン確保につながっているという事例もある。</p> <p>このことから、例えば未来学園高校の卒業生が大学卒業後の進路として広野町を選択する考えを持ってもらうためにインターンの機会を提供することで、広野町での定住につながる可能性がある。他にも首都圏の大学等の学生をインターンとして受け入れることで、広野町での定住につながる可能性がある。</p> <p>なお、若者の IJ ターン層 (ふたば未来学園や浜通り地域の学校に通学・卒業等していた方で、地域貢献や地元就職に興味を持っている者) については、「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」においてターゲット層と位置付けている。</p> <p>そこで本事業では、町内の企業や自治会等に対してインターンのニーズに関する調査を実施する (2 回実施する予定)。具体的なニーズがある場合、そのニーズを踏まえてインターン事業の募集概要を作成してインターンの募集を行う。具体的なニーズとしては、「若者が興味関心を示す企業案内の作成」等を想定している。</p> <p>インターンが活動するために必要となる経費 (広野町で活動するためのレンタカー代、宿泊費用等) をこの事業で負担する。また、インターンの受入期間については受入先と調整して自由に設定することを想定している。</p>					

<p>【広野町移住・定住促進中期戦略】</p> <p>3 ターゲット層 ○若者の I J ターンを参照</p> <p>5 取組と実行基盤 取組 2 移住体験ツアーを参照</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><令和4年度></p> <p>・委託料 5,500 千円</p> <p>1. 町内の企業・自治会等に対するニーズ把握調査</p> <p>町内の企業・自治会等に対して、インターンに課題解決してほしいテーマ・ニーズについて把握するための調査を実施する（年2回実施予定）。</p> <p>なお、企業・自治会等から要望がなかった場合、町役場や商工会等に対してヒアリングを実施し、インターン募集のニーズを作り出す。</p> <p>2. インターン事業の募集概要の作成・インターンの募集・実施</p> <p>インターンの派遣を希望する企業・自治会があった場合、ヒアリング等を実施し、ニーズを踏まえてインターン事業の募集概要を作成してインターンの募集を行う。</p> <p>インターンが広野町に滞在中は、インターン活動の支援を行い、成果レポートを提出させる。</p>	
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>ブログ・SNS・YouTube 等で発信力の高い若者（インターン）による情報発信（広野町の知名度向上）</p> <p>移住定住交流施設における世代間交流イベントの実施</p> <p>空き家の利活用に関する提案</p> <p>お試し居住施設の提供</p>	
<p>関連する事業の概要</p> <p>空き家住宅改修事業で、インターンに住宅を提供する</p>	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	二地域居住アーティスト・イン・レジデンス調査構築事業	事業番号	(7)-49-11
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	5,566 千円	全体事業費	5,566 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>広野町では、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため、若者世代の経済基盤の安定化及び安心して子育てできる環境づくりを通じて、令和 6 年度末までに 300 人の移住者の獲得を目指している。</p> <p>広野町では、地域固有の伝統・文化等の資源を地域芸術として浸透・定着させることを念頭に置き、子ども達がアート体験することを通じて多世代交流・地域内外交流を促進することを目的としたアートイベントを 2019 年に開催し、広野町において「アートとまちづくり」の相性がよいことが明らかとなった。</p> <p>これを踏まえ、更なる移住を促進するため、ブログ、SNS、YouTube 等で発信力の高いアーティストに一定期間町内に滞在し、新鮮な驚き、感じた魅力を発信していただく「二地域居住アーティスト・イン・レジデンスの構築」について検討を行う。</p>					
事業概要					
<p>これまで、広野町では未帰還者の帰還を促すための施策を実施してきたが、将来人口 (生産年齢人口) 維持のため子育て世帯の移住者を確保するための施策等を「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第 2 期)」や「広野町移住・定住促進中期戦略 (2021~2025)」等で位置付けている。</p> <p>広野町では 2018 年度まで開催した「広野町国際フォーラム」の提言を受け、広野町にある地域固有の伝統・文化等の資源を地域芸術として浸透・定着させるかを念頭に置き、子ども達がアート体験することを通じて多世代交流・地域内外交流を促進することを目的としたアートイベント「ひろのアートキャンプ」を 2019 年に二ツ沼総合公園で初めて開催した。イベント参加者からは、「地域の人たちと交流できる、このようなイベントが欲しかった」や「イベントの準備を手伝いたい」等の声があり、アートと地域の活性化・まちづくりの相性が良いことを確認することができた。また、アーティストによる情報発信をきっかけに、広野町に興味関心を示す者が一定数いることも確認できた。</p> <p>一方、現在国内各地でアーティスト・イン・レジデンスの取組みが行われており、例えば福島県内では西会津町の「西会津国際芸術村」にてアーティスト・イン・レジデンスが行われている。また、地域の空き家をアーティストの滞在拠点・アトリエとして活用する事例があり、例えば徳島県神山町は地域の NPO 団体が中心となって空き家の発掘・利用交渉を行っており、アーティスト・イン・レジデンスで神山町を訪問したアーティスト達の作品を見学する観光客の増加に寄与する等、地域活性化にもつながっている。</p> <p>以上を踏まえ、広野町ではアーティストを活用して交流人口確保を目的とした「アートイベント」と、アーティストが移住定住者となることを目的とした「アーティスト・イン・レジデンス」の両方を行うこととする。</p> <p>「アーティスト・イン・レジデンス」については、ブログ・SNS・YouTube 等で発信力の高いアーティストが居住地と広野町を行き来しながら (広野町に一定期間滞在しながら) 制作活動を行い、併せて広野町の子どもにアートを体験する機会を提供する「広野版アーティスト・イン・レジデンス」の検討を行う。</p> <p>なお、広野町は首都圏からの交通利便性が高いことから、アーティスト・イン・レジデンスで招聘するアーティストとして首都圏の芸術大学等を卒業した若手アーティストを対象とする。</p>					

【広野町移住・定住促進中期戦略】

5 取組と実行基盤 取組 7 芸術祭等の文化的取組 を参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

・委託料 5,566 千円

1. 先進事例に関する調査

国内各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスの取組みのうち、以下について調査（ヒアリングを含む）を実施する。

- ・西会津村
- ・葛尾村
- ・（一財）こゆ地域づくり推進機構
- ・群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

2. 広野版アーティスト・イン・レジデンスの検討

首都圏在住の芸術家や首都圏にある芸術大学、ギャラリー等に対してヒアリングを実施し、先進事例調査を踏まえて、発信力の高いアーティストが居住地域と広野町を行き来しながら制作活動を行う「広野版アーティスト・イン・レジデンス」の検討を行う。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

ブログ・SNS・YouTube 等で発信力の高い若手アーティストによる情報発信（広野町の知名度向上）
アーティストの移住による移住定住の促進

関連する事業の概要

「移住定住者受け入れ体制等構築事業」で調査を行った空き家を、アーティストの制作活動拠点として活用できるかについて調査を実施。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--